

＜新たな投資のスタイル

「株式投資型クラウドファンディング」を徹底解説＞



株式投資型クラウドファンディングを利用すると、未上場のベンチャー企業に投資をすることができます。

未上場のベンチャー企業への投資は、大きなリターンを得られる可能性もありますが、必ず成長するとは限りません。

この記事では、株式投資型クラウドファンディングの概要や、メリットとデメリットについて解説しています。

1. クラウドファンディングとは

クラウドファンディングとは、インターネットを通じて不特定多数の出資者から資金を集める資金調達方法です。

クラウドファンディングの分類方法はさまざまですが、主に以下のように分類され、株式投資型クラウドファンディングはその一部という位置付けにあります。

種類	内容
購入型	プロジェクト起業者は、特定のプロジェクトや事業の資金調達を行う。 出資者は、対価として商品やサービスを受け取る。
寄付型	復興支援や難民支援などの社会貢献を目的として寄付金を集める。 出資者には、お礼の手紙や、活動報告が送られてくる場合がある。
金融型	融資型 (ソーシャルレンディング) ソーシャルレンディング事業者がインターネットを通じて小口の融資を集め、資金を企業に貸付ける。 出資者は利息や分配金を受け取れる。
	ファンド型 特定のプロジェクトに対して支援を募るもの。 購入型に似ているが、出資者は物品・サービスの他、利息や分配金を受け取れる点異なる。
	株式投資型 インターネットを通じてベンチャー企業が資金を募り、出資者は対価として未公開株を受け取れる

2. 株式投資型クラウドファンディングとは

株式投資型クラウドファンディングは、ベンチャー企業がインターネットを通じて不特定多数の出資者から少額ずつ資金を集め、出資者には対価として未公開株を渡す資金調達方法です。

将来的に出資した企業が上場したり、M&A で買収されたりして株価が上昇すれば、出資者は大きなリターンを得ることができます。

3. 株式投資型クラウドファンディングのメリット

株式投資型クラウドファンディングのメリットについて、出資者と企業に分けて考えてみましょう。

・出資者のメリット

出資者はクラウドファンディング事業者を通じて未上場のベンチャー企業に投資をすることができます。

各クラウドファンディング事業者ともに、取扱案件に特徴があるので、ベンチャー企業への投資を検討している場合は、各社比較してみるとよいでしょう。企業によっては、商品や施設の割引など株主優待を用意している場合もあります。

また、一定要件を満たしたベンチャー企業への投資であれば、エンジェル税制が適用される可能性があります。

エンジェル税制とは、ベンチャー企業に投資をした個人投資家に税制上の優遇措置を行う制度で、ベンチャー企業への投資を促進するために設けられている制度です。

・企業のメリット

事業内容が魅力的であれば、1日もたたずに目標とする金額を調達することも可能です。資金を募るためにインターネットを通じて自社の事業内容を広範囲に紹介するため、未上場の段階から、自社の商品やサービスのファンが生まれる可能性もあります。

また、株主投資型クラウドファンディングは、1投資家が1つの企業に投資できる金額の上限を年間50万円としています。

そのため、未公開株式を多く購入されてしまい、経営権を奪われてしまうことはありません。

4. 株式投資型クラウドファンディングのデメリット

次にデメリットについて、出資者と企業それぞれのケースで見ていきましょう。

・出資者のデメリット

出資したベンチャー企業が上場やM&Aによって企業価値が向上すれば、株価が上昇して大きなリターンを得られますが、投資効果がでるまでに時間がかかったり、最終的にベンチャー企業が失敗してしまったりする可能性もあります。

そのため、株式投資型クラウドファンディングは、極めてリスクの高い投資であるということを心得ておきましょう。

・企業のデメリット

企業が資金調達できる金額の上限は年間1億が上限であることや、投資勧誘の方法がインターネットや電子メールによる方法に限定されている点もデメリットといえるでしょう。

また、クラウドファンディング事業者を通すので、事業者への手数料もかかります。

5. まとめ

株式投資クラウドファンディングは、クラウドファンディング事業者を通じてベンチャー企業に投資をすることができます。

必ずベンチャー企業が成功するとは限らないというリスクはありますが、ベンチャー企業が上場やM&Aによって企業価値が高まれば大きなリターンを得ることができます。

まず、各事業者でどのような投資先があるのかチェックするところからスタートしてみたいかがでしょうか？

<著者プロフィール>

福田 猛 氏

ファイナンシャルスタンダード株式会社 代表取締役

大手証券会社入社後、10年間、1,000人以上の資産運用コンサルティングを経験。2012年IFA法人であるファイナンシャルスタンダード株式会社を設立。独立系資産運用アドバイザーとして数多くのセミナーを主催し、幅広い年齢層の顧客から支持を受け活躍中。

著書に「金融機関が教えてくれない 本当にお金を儲ける投資信託」(幻冬舎)がある。

2015年楽天証券IFAサミットにて独立系ファイナンシャルアドバイザーで総合1位を受賞。

■■■■■ 著作権 など ■■■■■

著作権者の承諾なしにコンテンツを複製、他の電子メディアや印刷物などに再利用(転用)することは、著作権法に触れる行為となります。また、メールマガジンにより専門的アドバイスまたはサービスを提供するものではありません。貴社の事業に影響を及ぼす可能性のある一切の決定または行為を行う前に必ず資格のある専門家のアドバイスを受ける必要があります。メールマガジンにより依頼することによりメールマガジンをお読み頂いている方々が被った損失について一切責任を負わないものとします。

参考

経済金融情報メディア「F-Style」: <https://fstandard.co.jp/column/>

“F-Style”とは？

人々の暮らしと密接に関わる「お金のヒミツや仕組み」を、より分かりやすくお伝えする経済金融メディアです。